

2023年度 事業報告書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

特定非営利活動法人 靴総合技術研究所

1. 事業の成果

2023年度の事業は、特定非営利活動に係る事業のみを対象とし、次に挙げる活動を主体として実施する計画であった。

- ① 足部・脚部等の障害者・罹患者等を対象とした相談活動については、
 - a. 従来の、障害者団体と「足の保健活動」を取り組むNPO団体による地域に根付いた「足と靴の悩み無料相談会」への協力を、NPO団体所属の会員による活動として継続した。
 - b. また、「治療用装具」問題で明らかとなった「靴型装具」の実態への対処の観点から設置された、「靴型装具の悩み相談室」の活動は、担当会員による各種の問い合わせ、相談への対応等が行われた。活動の中で明らかとなったのは、自治体の中には更生相談所の補装具担当職員が、補装具費支給対象となる靴型装具については、義肢装具士でない技術者が障害者の足部に触れることがあってはならない(自費で作製する場合は何ら問題ないが)、などという、補装具制度と医療関係法令についての不見識さを曝け出す事例までが明らかとなり、改めて、自治体専門職員に対する啓発の必要性が痛感させられることになった。
- ② 「治療用装具」問題が明らかにした靴型装具をめぐる問題性への対処の活動については、
 - a. 昨年度に引き続き、現場の状況には変化がなかったが、不見識な保険者の違法行為により「療養費の支給」を拒否された方達の裁判闘争が継続され、新たな展開が見え始めた。裁判所から、「義肢装具士が関与しなければ療養費の支給対象にならないということであれば、義肢装具士法の制定が旧来の健康保険法の運用に変更をもたらしているということだから、変更された事実を示せ」と迫られた被告の保険者が、「それは厚労省に確認しなければわからないから、確認する」として、厚労省に回答依頼したところ、「『当事者で回答せよ』と言われ拒否された」とのこと。そのような事実がない以上、厚労省がそのような「事実」を確認できるはずがないわけで、このかんの常の通り「判断は保険者で」と逃げたわけであるが、保険者としては、「この期に及んで梯子を外されて納得できないので、裁判所から厚労省に直接確認してほしい」ということになった。来年度には、いよいよ厚労省のこの間の無定見さが司法の場で明らかになる可能性も出てきている。
 - b. 研究所としては、昨年度に公表した理事会見解「『治療用装具』なるものの問題性に関して」を、最新の情勢を補って改訂し、従来からの、議員、弁護士、自治体職員、等に加え、医師を含めた医療従事者に対するのレクチャー等も開始し始めた。
- ③ 足部・脚部の健康の維持・増進と靴に関する啓蒙活動は、
 - a. 新たに、公共施設での継続した「足と靴の悩み無料相談会」を企画し、一般市民に向けた、「足と靴と歩き方」についての啓発活動を再開した。研究所設立時の20年前には喧しかった「ドイツ健康靴やインソールの効用」も一時のブームで終わり、「ドイツ靴もインソールも結局は・・・」という意識が蔓延している中で、それを打破するためには、改めて、本当の「日本人の足の保健靴」はこれである、という啓発活動の必要性が痛感させられた一年であった。
 - b. 地域の住民団体によるイベントでの「足と靴の悩み相談会」の依頼を受け、イベント参加

者を対象に啓発活動を行ったが、その他の団体からも、「相談会」や「歩き方指導」等の依頼等も寄せられており、来年度に引き継ぐ新たな展開になった。

- ④ 「日本における足と靴の問題性」に対処できる多様な技術者の継続的養成活動については、昨年に引き続き、技術者養成講座の案内をはじめとした、研究所の活動の周知のために、ホームページ(<https://k-sk.org/>)、パンフレット等による広報事業を継続し、加えて、前項の啓発活動の情宣と合わせて、「相談活動」の事業としての意義を広く市民に訴えることに着手した。
- ⑤ 日本人のための健康靴(メディカルシューズを含む)の開発・生産のための活動については、
 - a. メディカルシューズの基準靴(標準靴)を含む「足の保健靴」の従来の生産体制の維持が、近年の国内製靴産業の変化の影響により難しくなってきたことから、新たな体制への転換に着手することになった。個別的な需要に応じた分散的生産から、中長期的需要を見通した集約的生産体制への移行が、来年度からの課題となる。
 - b. 基準靴(標準靴)を恒常的に分散生産することの困難性については、カスタムメイド靴の生産体制の強化によって補完することも考慮に入れて、個別生産体制の維持、強化に向けた基準靴(標準靴)の試作、改良等に着手した。
- ⑥ 「足の保健靴」の販売ソフトの開発・普及の活動については、
 - a. 引き続き、「日本人のための足の保健靴」の販売を希望する人たちのために開発・販売企業が実施する研修に協力し、資料、見本作製等、単なる販売ソフトではない、簡便なカスタマイズによる顧客満足度の向上のためのフットベッド加工技術の研修を行った。
 - b. また、研究所としても、独自に「カウンセリングと靴の提供」を定期的で開催することで、「効果を体感できるカスタマイズ技術とカスタマイズ靴」の普及活動に着手した。
- ⑦ 会員の技術力強化のための活動については、研究員を中心とした個々人の技術力強化のための会員による研究会をリモートも含めて適宜実施した。
- ⑧ 以上を総じて、2018年度以来の治療用装具問題への対処を踏まえた研究所の立脚点を再確認することで、一昨年度から具体化しはじめた「これからの研究所の課題」への取り組みが、進展しつつあることを確認することができる。

2. 事業実施に関する事項

1. 特定非営利活動に係る事項

① 相談事業

a. 足と靴の悩み無料相談会

実施日：6月29日、7月26日、10月25日、11月23日(計4回)

実施場所：公共施設

従事者数：各1～3名

対象者：相談を希望する市民(毎回12人)

支出額：155千982円

b. 足と靴の悩み無料相談会(地域住民団体主催イベントからの招聘を受けて)

実施日：6月18日

実施場所：区立公園

従事者数：2名

対象者：相談を希望する市民（10人）

支出額：6千円

c. 「靴型装具の悩み相談室」の活動

実施場所：協力NPO施設

従事者数：2名

対象者：靴型装具に困っている障害者、罹患者

支出額：132千円

d. 足と靴の悩み無料相談会(協力NPO主催)

実施日：毎月10日、定期開催(4月10日～3月10日、計12回)

実施場所：協力NPO施設

従事者数：各1～2名

対象者：相談を希望する市民（毎回数人）

支出額：0千円

② 日本人のための健康靴・医療靴の開発・普及事業

a. 日本人の足の健康の維持・増進に役立つ靴の開発と国内生産への協力の事業

主な実施日：5月17日、8月2日、9月20日、12月21日、2月21日

実施場所：法人事務所、協力企業事務所、会員工房等

従事者数：3～4名

支出額：1498千円

b. 「カウンセリングと靴の提供」事業

実施日：11月8日、22日、12月13日、27日、1月17日、31日、2月14日、28日、3月13日、
27日

実施場所：会員店舗・工房

従事者数：2名

支出額：39千円

c. 「足の保健靴」の普及のための販売促進協力

取扱店舗での「足と靴の相談会」実施

主な実施日：要請に応じて適宜

実施場所：取扱店舗等

従事者数：各1名

支出額：0千円

③ 啓蒙・普及技術者養成事業

a. 「治療用装具」問題への対処と「靴型装具問題」の啓発活動

主な実施日：4月25日、5月8日、25日、6月21日、27日、7月10日、8月4日、16日、
25日、31日、9月1日、4日、13日、12月18日、29日、1月8日、2月1日、
6日、3月4日、19日

実施場所：法人事務所、公共施設等

従事者数：2名

対象者：議員、弁護士、医療・福祉従事者、研究者、自治体職員、労組役員

支出額：731千円

b. 健康靴の開発・販売企業が実施する販売店スタッフ向け研修への協力(教材作成を含む)

実施日：7月5日、8月23日、1月10日、3月6日

実施場所：開発・販売企業事務所、会員店舗

従事者数：3名

支出額：689千円

c. 啓発から技術者養成までを包含する多様な公開講座の案内等、法人活動の広報事業

従事者数：必要に応じて

支出額：412千626円

④ 研究員を中心とした会員による研究事業(リモート)

実施日：7月6日、8月10日、2月8日

実施場所：法人事務所、会員の工房

従事者数：各3名

対象者：研究員を中心とした会員

支出額：0千円

2. その他の事業 無し

2023年度 活動計算書
2023年4月1日から2024年3月31日まで

特定非営利活動法人 靴総合技術研究所

(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員受取会費	140000	
入会金		140000
2 受取寄附金	0	0
3 受取助成金等	0	0
4 事業収益		
講習受託費	800000	
開発受託費	2995000	
5 その他収益		
受取利息		3795000
経常収益計		3935000
II 経常費用		
1 事業費		
(1)人件費		
啓発事業参加謝金(交通費込み)	114000	
講座・研修会講師謝金(交通費込み)	24000	
人件費計	138000	
(2)啓発・開発・普及活動費		
啓発活動費	910982	
教材等製作費	665000	
試作・改良製作・検証費	1498000	
普及活動費	435626	
諸活動費計	3509608	
(3)その他経費		
旅費交通費	16000	
その他経費計	16000	
事業費計		3663608
2 管理費		
(1)人件費		
人件費計	0	
(2)その他経費		
事務所使用料	60000	
会議交通費		
事務通信費		
その他経費計	60000	
管理費計		60000
経常費用計		3723608
当期経常増減額		211392
税引前当期正味財産増減額		211392
法人税、住民税及び事業税		70000
当期正味財産増減額		141392
前期繰越正味財産額		-322725
次期繰越正味財産額		-181333

その他の事業は無し。

2023年度 貸借対照表

2024年3月31日現在

特定非営利活動法人 靴総合技術研究所

(単位：円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	218667	
未収金		
流動資産合計		218667
2 固定資産		
(1)有形固定資産		
有形固定資産計	0	
(2)無形固定資産		
無形固定資産計	0	
(3)投資その他の資産		
投資その他の資産計	0	
固定資産合計		0
資産合計		218667
II 負債の部		
1 流動負債		
短期借入	400000	
未払金		
流動負債合計		400000
2 固定負債		
固定負債合計	0	0
負債合計		400000
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産		-322725
当期正味財産増減額		141392
正味財産合計		-181333
負債及び正味財産合計		218667

2023年度 財産目録

2024年3月31日現在

特定非営利活動法人 靴総合技術研究所

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
手元現金	217058		
郵貯銀行等普通預金	1609		
未収金			
事業未収金			
流動資産合計		218667	
2 固定資産			
(1)有形固定資産			
有形固定資産計	0		
(2)無形固定資産			
無形固定資産計	0		
(3)投資その他の資産計			
投資その他の資産計	0		
固定資産合計		0	
資産合計			218667
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入	400000		
未払金			
流動負債合計		400000	
2 固定負債			
固定負債合計	0		
負債合計			400000
正味財産			-181333

2023年度 年間役員名簿

2023年4月1日から2024年3月31日まで

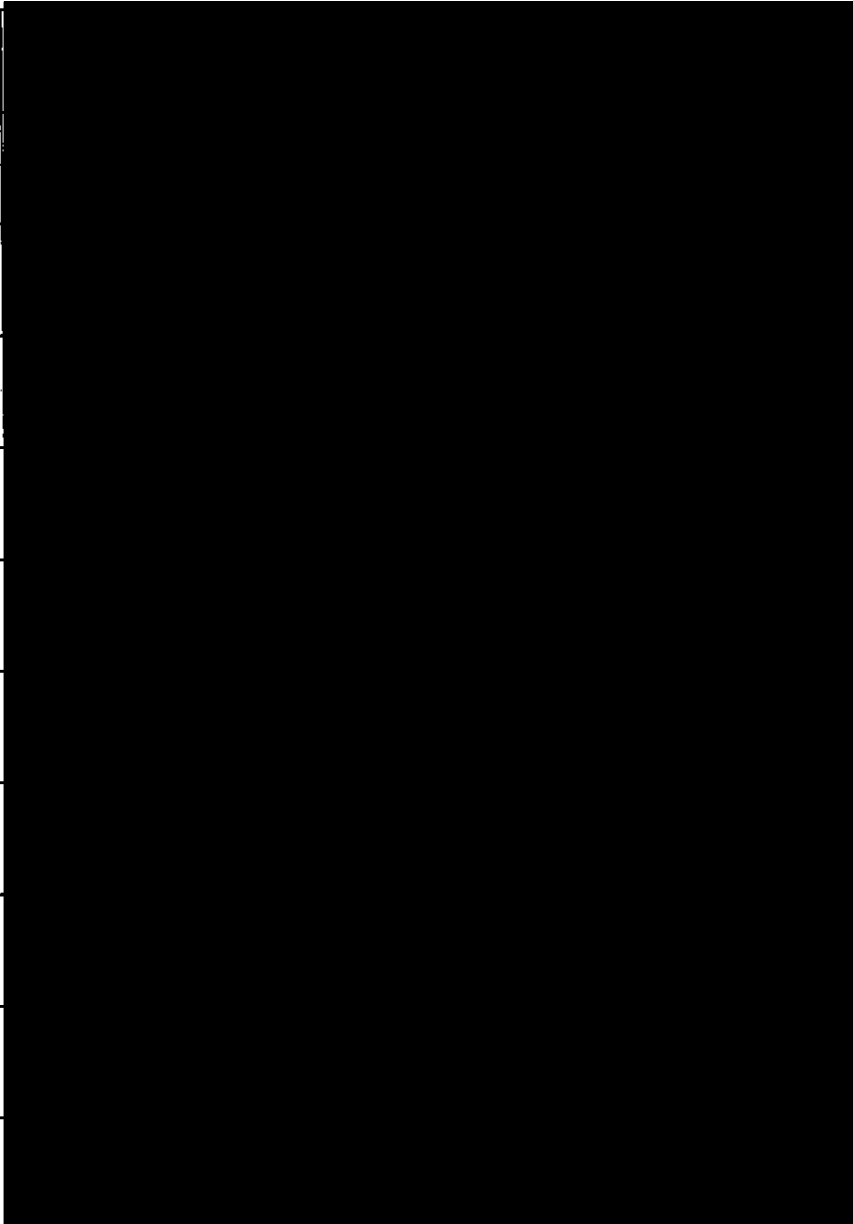
特定非営利活動法人 靴総合技術研究所

役名	氏名		就任期間	報酬を受けた期間
理事	渡辺好庸		2023年4月1日 ～2024年3月31日	無
理事	小黒健二		2023年4月1日 ～2024年3月31日	無
理事	小黒一夫		2023年4月1日 ～2024年3月31日	無
理事	田中隆基		2023年4月1日 ～2024年3月31日	無
理事	春日和		2023年4月1日 ～2024年3月31日	無
理事	伊藤敦		2023年4月1日 ～2024年3月31日	無
監事	永田信雄		2023年4月1日 ～2024年3月31日	無

社員のうち10人以上の者の名簿

2024年3月31日現在

特定非営利活動法人 靴総合技術研究所

	氏名	
1	伊藤敦	
2	小黒一夫	
3	小黒健二	
4	春日和	
5	田中隆基	
6	永田信雄	
7	左広美	
8	松田初善	
9	渡辺さ江	
10	渡辺好庸	